

# 第7回 受託販売素材入札案内

## 物 件 明 細 書

物件の展示場所 : 石狩森林管理署 千歳、昆砂別 山元土場

入札開催の日時 : 令和 7年 9月25日(木) 13:10 開始 13:20 締切

入 札 場 所 : 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番地  
北海道森林管理局 3階 大会議室

主 催 : 北海道木材産業協同組合連合会  
事務担当: 札幌地方木材協会  
札幌市中央区北4条西5丁目1番地  
TEL 011-251-3913 FAX 011-232-8405

### < 留 意 事 項 >

- ※ 本物件は、持続可能な森林経営が営まれている森林から合法的に伐採されたものです。入札物件一覧表の摘要欄に「間伐材」と記された物件について、「間伐材証明」を必要とする買受者は申し出願います。また、「間伐材等由来の木質バイオマス証明」が必要な買受者は申し出願います。
- ※ 入札は、次頁の「入札規定」に基づき行いますので、前もってご高覧を賜り、山元土場で販売物件を熟覧のうえ、精々ご奮発してご入札くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。なお、下記アドレスの北海道森林管理局ホームページに詳細が掲載されていますので、そちらも参考に願います。  
<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/index.html>
- ※ 降雨時および降雨直後の搬出は見合わせるようお願いいたします。なお、降雨時等の搬出によって道路の破損等があった場合は原状回復をお願い致します。道路状況によっては搬出に重機・鉄板等必要になる場合もあります。
- ※ 山元土場林道入り口ゲートはダイヤル錠により施錠してあることから、物件の確認及び搬出の際は、事前に次のところへ問い合わせのうえ入林願います。なお、平日以外の土・日・祝日の入林は、余裕を持って署に問い合わせのうえ入林願います。

### 石狩森林管理署

住所: 札幌市中央区宮の森3条7丁目70  
電話: 011-622-5111  
担当: 総括森林整備官  
主任森林整備官 (森林育成・資源活用)

## 特記事項

### 1. 販売物件の閲覧について

閲覧する場合は事前にご連絡願います。

### 2. 買受物件の搬出について

搬出する場合はおおよそ1週間前までにご連絡願います。なお、指定した搬出ルート以外の林道等を通行する場合も併せてご連絡願います。

### 3. 買受物件の搬出見合わせについて

事業等により林道等を通行止めにする場合があります。

また、林道等が泥濘化した際は、搬出路の損傷を防ぐため搬出見合わせを行う場合があります。

### 4. 林道ゲートの施錠について

事故防止のため林道ゲートの施錠を徹底するよう要請します。

#### 石狩森林管理署

住所：札幌市中央区宮の森三条7丁目70

電話：011-622-5111

担当：総括森林整備官（有元）

主任森林整備官（伊塚）

## 道木連素材 入札規定

- 1 入札方式 : (1) 投票入札方式とし、道木連の指定する入札書用紙を使用して、物件ごとに別業として物件番号、入札金額など所定の事項を記入し入札してください。ただし、従前使用していた札木連宛の入札書用紙についても当分の間有効とします。  
なお、北海道森林管理局の入札書用紙で入札された方も有効とします。
- (2) 郵便入札の場合は、二重封筒の表に「郵便入札」と朱書し、数署応札される場合は各署名を記入した封筒に入札書を入れてください。
- 9月24日(水) 17時まで必着するよう配達証明をもって、  
〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1番地  
札幌地方木材協会気付  
北海道木材産業協同組合連合会 あて郵送願います。
- 2 入札保証金 : (1) 免除します。ただし落札決定後、落札者が買受を取り消したときは、落札金額に消費税を加算した金額の5%を「違約金」として徴収します。
- (2) 買上代金請求後の買受け取消しは認めないこととします。
- 3 入札価格 : (1) 入札価格は100円単位とし、端数がある場合は切上げとします。
- (2) 消費税10%は代金請求のさいにお買上げ代金に加算しますので、入札に当たっては消費税を含まない一物件当たりの金額で入札願います。
- (3) 有効札の中の最高値をもって落札とし、最高値が複数、同額の場合は抽選により決定します。
- (4) 開札の結果、最低販売価格に達する札がないときは、原則として再入札を行います。
- 4 入札物件 : 入札物件の数量、長級、径級、品等は明細書どおりとし、異議申立ては受入れません。
- 5 代金の決済 : (1) お買上げ代金の決済期限は、令和7年10月6日(月)とし、現金又は金融機関による保証手形とします。
- (2) 支払保証手形の支払期日は、入札日から120日(令和8年1月22日(木))とし、支払保証手形の額面金額は、年利2.500%、期間110日の金利を含めた金額とします。
- (3) 約束手形の支払先は、〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1番地  
北海道木材産業協同組合連合会 とします。
- 6 物件の引渡 : 代金の納入が確認された後、又は約束手形の振出日以降速やかに通知致します。
- 7 搬出期限 : 令和7年11月30日  
(搬出を開始する際は事前に署の担当者に連絡してください)

- 8 その他 : (1) 搬出期間を延長しようとする場合は、事前に連絡をすること。  
また、その場合は、搬出延期料として当該延期期間1日につき、搬出延期物件に関わる販売代金の1000分の1に相当する金額を徴収します。
- (2) 入札参加者は、暴力団排除に関する誓約事項(別紙)について、入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとする。  
暴力団排除に関する誓約事項(別紙)について、虚偽又はこれに反する行為が認められた入札は無効とします。
- (3) 入札参加資格は、「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」(平成10年1月14日付け9林野政第890号林野庁長官通知)、「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知)に基づき指名停止を受け、林産物売り払いに係る競争参加資格に制限を受けている者については、その制限を受けている期間中でない者としします。
- (4) 上記以外の事項については、道木連及び地元の商習慣によることとします。

- 9 取引銀行 : (1) 北洋銀行 札幌駅南口支店(普) 0132529
- (2) 北海道銀行 道庁支店(普) 0677847
- (3) 大地みらい信用金庫 札幌支店(普) 0001352

口座名 北海道木材産業協同組合連合会  
TEL 011-251-0683

10 関係書類の閲覧場所及び問い合わせ先

事務担当：札幌地方木材協会(担当：中川)  
札幌市中央区北4条西5丁目1番地

TEL：011-251-3913  
090-8637-0180(携帯)

別紙

## 暴力団排除に関する誓約事項

当社(個人である場合は私、団体である場合は当団体)は、下記1及び2のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴殿の求めに応じ、当方の役員名簿(有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表)を警察に提示することについて同意します。

### 記

#### 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

#### 2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為をする者
- (2) 法的に責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

石狩森林管理署委託販売物件一覧表

No. 1

入札日 令和7年9月25日

物件 番号	所在地	樁番号	樹材種	本数	材積(m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup> 廻り	主間伐別 材 径 換 算 率 搬 出 期 限	摘要欄	応 札 枚 数	開 札 結 果	
										二 番 札	一 番 札
169	千歳 山元	07-C56-4	エゾマツ	227	111.537	0.491	間伐材 3.65m 30～56cm 令和7年11月30日	価格見直し物件 生産月：7月			
170	千歳 山元	07-C58-11	エゾマツ	247	107.887	0.437	間伐材 3.65m 30～58cm 令和7年11月30日	価格見直し物件 生産月：7月			
171	毘砂別 山元	07-B1-10	低質材N (トドマツ)	420	103.809	0.247	間伐材 3.65m 22～40cm 令和7年11月30日				
172	毘砂別 山元	07-B1-11	低質材N (トドマツ)	893	99.836	0.112	間伐材 3.65m 12～22cm 令和7年11月30日				
173	毘砂別 山元	07-B1-13	低質材N (トドマツ)	942	101.829	0.108	間伐材 3.65m 12～20cm 令和7年11月30日				
174	毘砂別 山元	07-B1-14	低質材N (トドマツ)	524	121.852	0.233	間伐材 3.65m 22～40cm 令和7年11月30日				
合計				3,253	646.750						

\*\* 販売物件明細書 \*\*

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		<b>169</b>	07-09-018

北海道森林管理局  
石狩森林管理署

物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m <sup>3</sup> )	
											単材積	摘要
千歳山元	07-C56-4	千歳事業地	エゾマツ	76	一般材	3.65	30~38	込一般	160	64.319	0.402	
						3.65	40~48	込一般	62	42.273	0.682	
						3.65	50~56	込一般	5	4.945	0.989	
			樹種					計	227	111.537	0.491	
			植					計	227	111.537	0.491	
					評定番号			計	227	111.537	0.491	

\*\* 販売物件明細書 \*\*

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		<b>170</b>	07-09-019

北海道森林管理局  
石狩森林管理署

物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m <sup>3</sup> )	
											単材積	摘要
千歳山元	07-C58-11	千歳事業地	エゾマツ	76	一般材	3.65	30~38	込一般	211	81.884	0.388	
						3.65	40~48	込一般	31	20.975	0.677	
						3.65	50~58	込一般	5	5.028	1.006	
			樹種					計	247	107.887	0.437	
			植					計	247	107.887	0.437	
					評定番号			計	247	107.887	0.437	

\*\* 販売物件明細書 \*\*

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		171	07-09-020

北海道森林管理局  
石狩森林管理署

物件所在地		植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
毘沙別山元		07-B1-10	毘沙別事業地	低質材N	69	低質材	3.65	22~40	低質材	420	103.809	0.247	
						樹種計				420	103.809	0.247	
						植計				420	103.809	0.247	
						評定番号計				420	103.809	0.247	

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m<sup>3</sup>)

\*\* 販売物件明細書 \*\*

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		172	07-09-021

北海道森林管理局  
石狩森林管理署

物件所在地		植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
毘沙別山元		07-B1-11	毘沙別事業地	低質材N	69	低質材	3.65	12~18	低質材	605	54.781	0.091	
							3.65	20~22	低質材	288	45.055	0.156	
						樹種計				893	99.836	0.112	
						植計				893	99.836	0.112	
						評定番号計				893	99.836	0.112	

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m<sup>3</sup>)



\*\*\* 販売物件明細書 \*\*\*

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		<b>173</b>	07-09-022

北海道森林管理局  
石狩森林管理署

物件所在地		産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
毘沙別山元		毘沙別事業地	低質材N	69	低質材	3.65	12 ~ 18	低質材	716	68.833	0.096	
						3.65	20 ~ 20	低質材	226	32.996	0.146	
							樹種計		942	101.829	0.108	
							桧計		942	101.829	0.108	
							評定番号計		942	101.829	0.108	

(単位:長級 m, 径級 m, 材積 cm, 材積 m<sup>3</sup>)

\*\*\* 販売物件明細書 \*\*\*

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
		<b>174</b>	07-09-023

北海道森林管理局  
石狩森林管理署

物件所在地		産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
毘沙別山元		毘沙別事業地	低質材N	69	低質材	3.65	22 ~ 40	低質材	524	121.852	0.233	
							樹種計		524	121.852	0.233	
							桧計		524	121.852	0.233	
							評定番号計		524	121.852	0.233	

(単位:長級 m, 径級 m, 材積 cm, 材積 m<sup>3</sup>)

入札番号	169	樺番号	C56-4
所在地	千歳山元	樹種	エゾマツ
長級	径級	本数	材積
3.65	30	43	14.147
	32	45	16.830
	34	32	13.504
	36	23	10.879
	38	17	8.959
	40	20	11.680
	42	13	8.372
	44	10	7.070
	46	12	9.264
	48	7	5.887
	50	2	1.826
	52	2	1.974
	56	1	1.145
計		227	111.537

入札番号	170	樺番号	C58-11
所在地	千歳山元	樹種	エゾマツ
長級	径級	本数	材積
3.65	30	86	28.294
	32	44	16.456
	34	39	16.458
	36	27	12.771
	38	15	7.905
	40	10	5.840
	42	8	5.152
	44	4	2.828
	46	6	4.632
	48	3	2.523
	50	2	1.826
	52	2	1.974
	58	1	1.228
計		247	107.887

入札番号	171	樺番号	B1-10
所在地	昆砂山元	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
3.65	22	78	13.806
	24	137	28.770
	26	83	20.501
	28	57	16.302
	30	33	10.857
	32	15	5.610
	34	8	3.376
	36	5	2.365
	38	2	1.054
	40	2	1.168
計		420	103.809

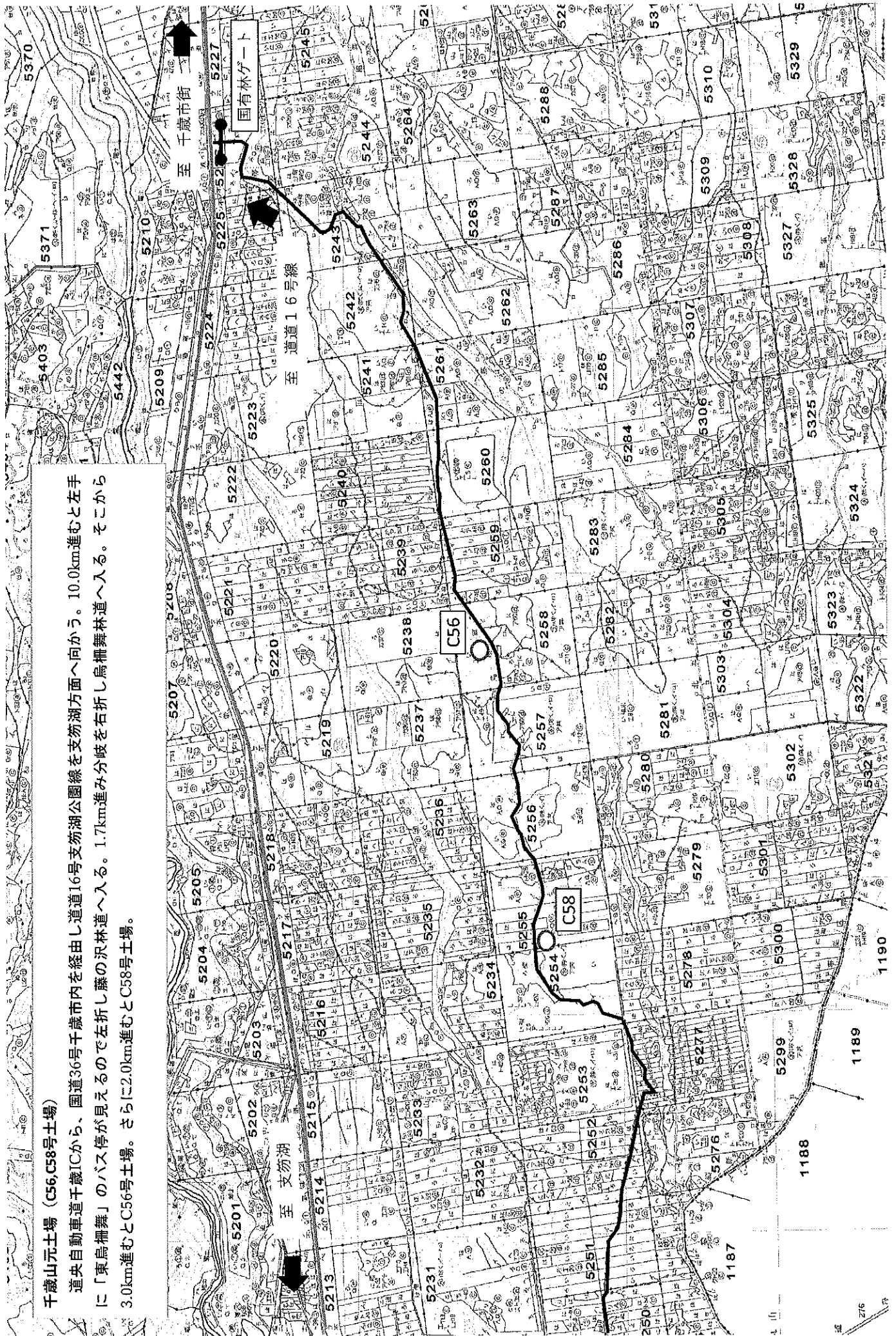
入札番号	172	樺番号	B1-11
所在地	昆砂山元	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
3.65	12	43	2.279
	13	34	2.108
	14	160	11.520
	16	182	16.926
	18	186	21.948
	20	191	27.886
	22	97	17.169
計		893	99.836

入札番号	173	樺番号	B1-13
所在地	昆砂山元	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
3.65	12	5	0.265
	13	10	0.620
	14	170	12.240
	16	278	25.854
	18	253	29.854
	20	226	32.996
計		942	101.829

入札番号	174	樺番号	B1-14
所在地	昆砂山元	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
3.65	22	186	32.922
	24	136	28.560
	26	87	21.489
	28	40	11.440
	30	40	13.160
	32	20	7.480
	34	9	3.798
	36	4	1.892
	38	1	0.527
	40	1	0.584
計		524	121.852

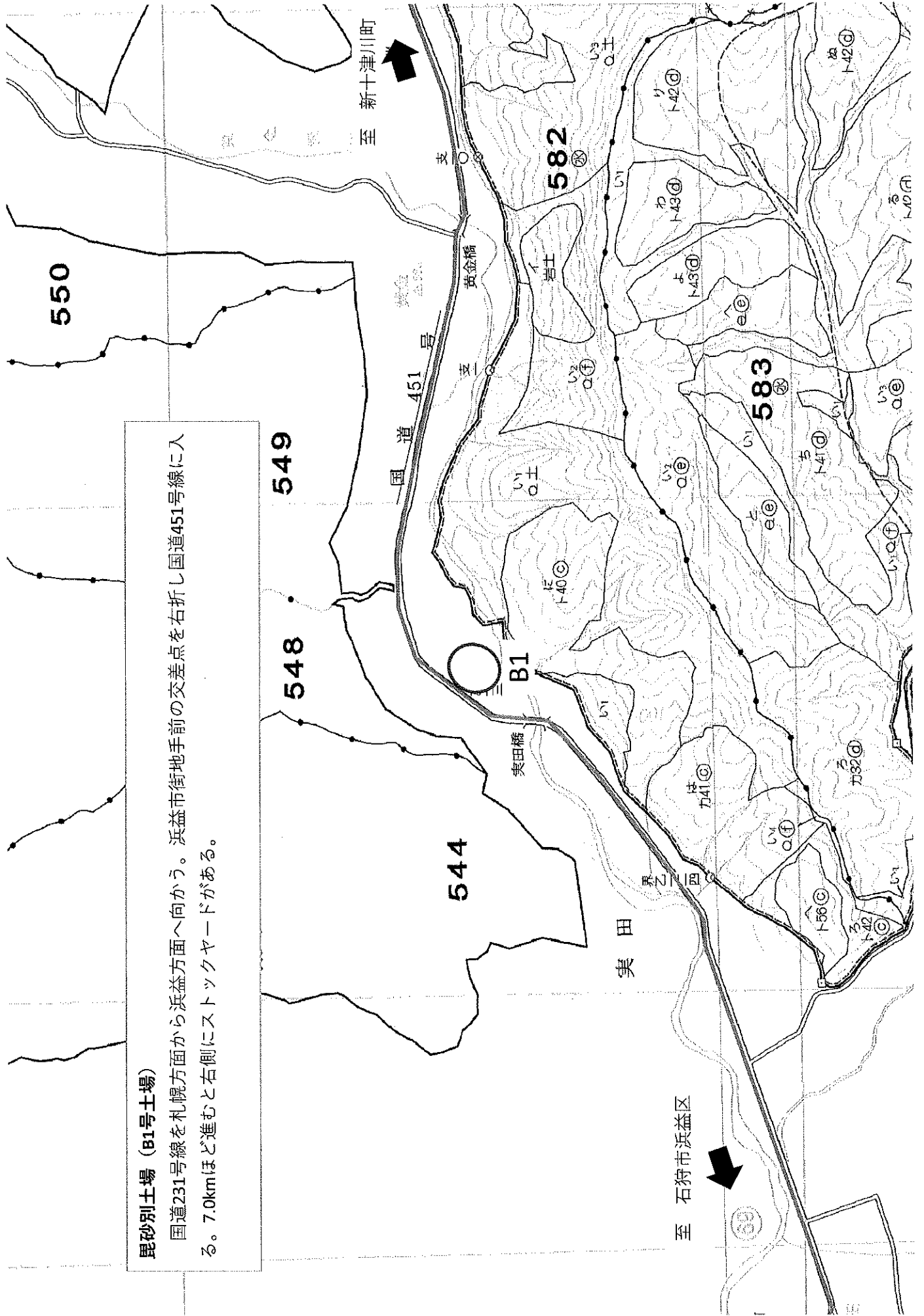
千歳山元土場 (C56, C58号土場)

道央自動車道千歳ICから、国道36号千歳市内を經由し道道16号支笏湖公園線を支笏湖方面へ向かう。10.0km進むと左手に「東烏柵舞」のバス停が見えるので左折し藤の沢林道へ入る。1.7km進み分岐を右折し烏柵舞林道へ入る。そこから3.0km進むとC56号土場。さらに2.0km進むとC58号土場。

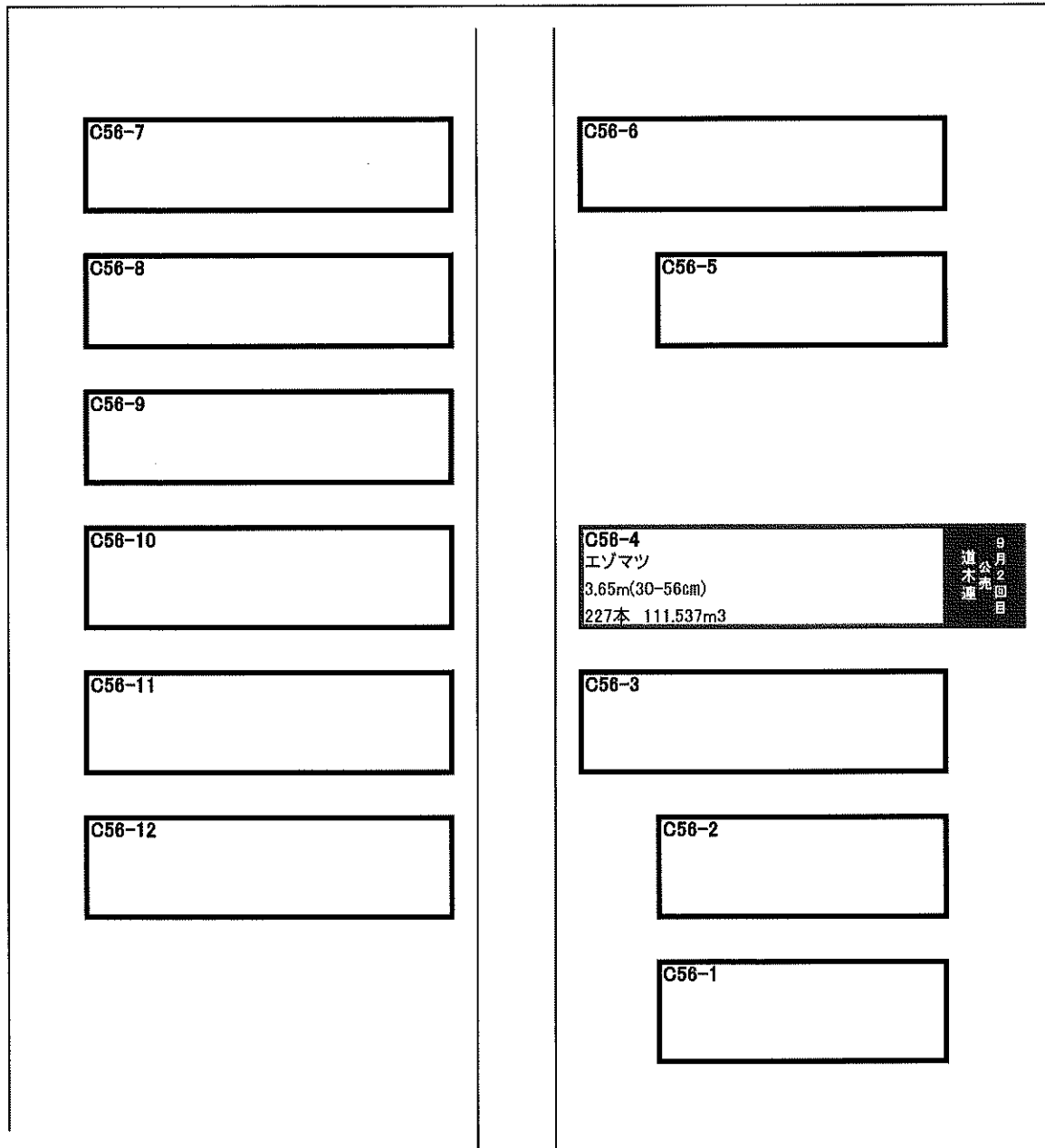


毘砂別土場 (B1号土場)

国道231号線を札幌方面から浜益方面へ向かう。浜益市街地手前の交差点を右折し国道451号線に入る。7.0kmほど進むと右側にストックヤードがある。

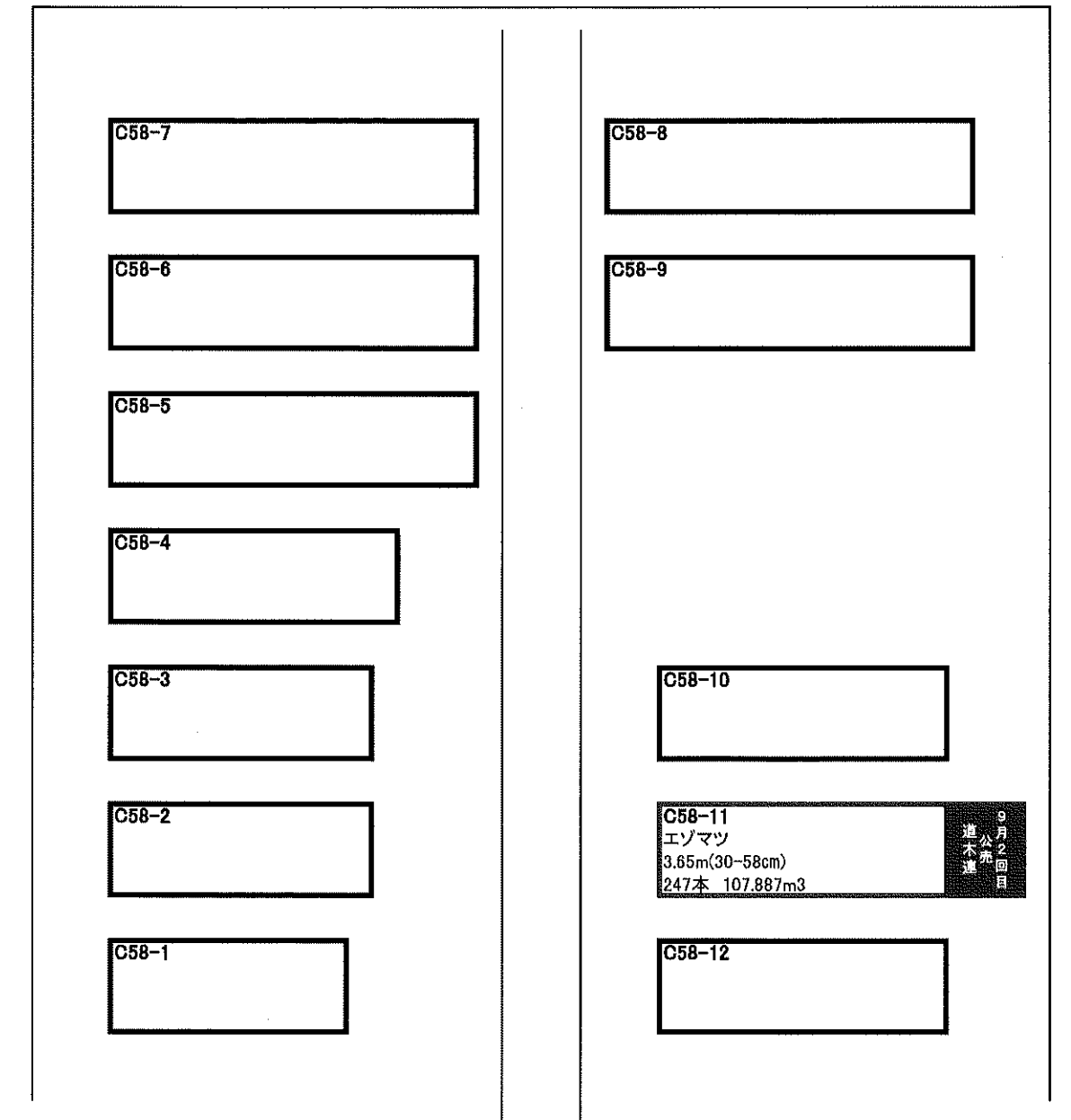


# 【C56号土場】



鳥柵舞林道

# 【C58号土場】



鳥柵舞林道

# 【B1号土場】

← 至 浜益

国道451号線

至 滝川 →

資材置場

B1-12

B1-15

B1-16

9月2日現在  
進捗率  
B1-10  
低質材N(F)  
3.65m  
420本  
103.809m<sup>3</sup>  
(22-40cm)

B1-11  
低質材N(F)  
3.65m  
893本  
99.836m<sup>3</sup>  
(12-22cm)

B1-13  
低質材N(F)  
3.65m  
942本  
101.829m<sup>3</sup>  
(12-20cm)

B1-14  
低質材N(F)  
3.65m  
524本  
121.852m<sup>3</sup>  
(22-40cm)